

竜ヶ崎・牛久都市計画区域マスタープラン案の縦覧について

都市の将来像を示す「都市計画区域マスタープラン」に係る都市計画の案について、左記のとおり都市計画法の規定に基づき縦覧を行います。

案に対しご意見のある方は、縦覧期間中に意見書を提出することができます。

▼案の内容 都市計画区域マスタープランの変更

▼縦覧期間 5月17日(月)～31日(月)

※土・日曜日、祝祭日を除く

▼意見書の提出 縦覧場所に備えつけもしくは茨城県都市計画課ホームページに掲載の様式に必要事項を記載し、持参または郵送にて提出してください。

※令和3年5月31日(月)必着

【提出先】 〒310・8555 水戸市笠原町978番6 茨城県知事 大井川和彦

(茨城県土木部都市計画課 大井川 扱い)あて

▼案の縦覧場所および問い合わせ先 茨城県土木部都市計画課 ☎029・301・4592/まち未来創造課 ☎68・2211

シルバーカー購入費補助金について

高齢者の歩行を容易にし、生活の行動範囲を広げることにより、生きがいづくりおよび健康の向上を図ることを目的に、高齢者福祉の増進に寄与するためシルバーカー購入費用の一部に対して補助金を交付します。

▼対象者 購入日に町内に住所を有する方で、当該年度で65歳以上かつ歩行の際に補助を必要とする方

行政書士無料相談会のお知らせ

事前予約は不要です。

▼日時 5月9日(日)午後1時～3時

▼場所 龍ヶ崎市商工会 2階

▼相談内容 相続、遺言、農地転用、入国管理各種許可申請手続ほか

▼相談員 龍ヶ崎市・利根町・河内町在住の行政書士数名

▼問い合わせ先 土井 ☎080・8717・2226

茨城司法書士会からのお知らせ

▼相談内容

相続登記など相続に関する相談

▼相談日時 毎週水曜日の午後2時～4時まで(年末年始期間を除く)

▼相談電話番号

029・212・4500

029・212・4515

▼問い合わせ先 茨城司法書士会 ☎029・225・0111

龍ヶ崎地方家族会(ピア・かたつむり) 定例会のお知らせ

家族の中に精神障害の当事者を持つつ父母やきょうだいが集まって、毎月1回「家族を支える会」を開催しています。「支える会」は家族や親戚だけが参加出来る会で、安心して悩みを話し合い、多くの参考意見が聞ける場です。時には専門家を講師に迎えて医療や福祉制度についての勉強もします。事前の申し込みは不要ですので、初めて参加される方も気軽に立ち寄りください。

▼日時 5月8日(土) 午後1時30分～3時30分

▼対象となるシルバーカー 左記のすべてに該当するもの
①車輪が4輪以上かつ荷物入れを有しているもの

②歩行を助ける機能があるもの

③休息するための座面があるもの

④当該年度に購入したもの

▼補助金の額 一律5000円

※補助金の交付は、対象者1人につき1回限りです。

▼提出書類

①申請書

②販売店の名称および住所、購入者氏名、金額ならびに購入日が記載された領収書

③購入したシルバーカーの仕様を確認できる書類

④口座番号がわかるもの

※申請書は、福祉課の窓口にあります。また、町公式ホームページからもダウンロードできます。

▼申し込み・問い合わせ先 福祉課 高齢介護係 ☎68・2211(内線125)

たけのこ生産者の皆さまへ

利根町産たけのこは、平成29年6月8日付けで出荷制限が条件付きで解除となりました。

利根町産たけのこを出荷する場合には、竹林の所在地ごとに、たけのこの放射性物質検査を実施し、町が発行する「たけのこ出荷可能生産者証明書」の交付を受ける必要がありますのでご注意ください。

放射能検査の実施を希望する生産者さまは、農業政策課農政係までお問い合わせください。

▼問い合わせ先 農業政策課 農政係 ☎68・2211

▼場所 龍ヶ崎市民活動センター(龍ヶ崎市駒馬町2445)

▼対象地区 利根町・龍ヶ崎市・稲敷市・河内町・つくば市・その他

▼主催 龍ヶ崎地方家族会(ピア・かたつむり)

▼問い合わせ先 龍ヶ崎地方家族会会長 長瀬 ☎090・5425・2236

『介護者のつどい』のご案内

『介護者のつどい』は、介護者同士が集まり、毎月第2水曜日に開催しています。座談会や食事会などを通して情報交換を行い、お互いの交流を図っています。

また、利根町社会福祉協議会との共催で日帰り旅行や新年会などのリフレッシュ企画もありますので気軽にご参加ください。

開催日、場所、内容など毎月の予定は「広報とね」でお知らせします。

▼日時 5月12日(水) 午後1時30分～

▼場所 利根町保健福祉センター

▼内容 懇談会

▼申し込み 不要

▼参加費 実費

▼問い合わせ先 利根町地域包括支援センター ☎68・2211(内線131)

ふれあいサロンのお知らせ

見えにくい・見えない方のさまざまなご相談をお受けいたしております。おひとりだけ、ご家族で悩んでいませんか? 対象 県内に居住する視覚障害者とその家族および視覚障害者を支援などする立場にある方

▼日時 4月21日、5月19日、6月16日(毎月第3水曜日)

協会けんぽ加入者のみなさまへ

健康保険には、高額な医療費を支払った場合に、あとで自己負担限度額を超えた分について払い戻される「高額療養費制度」があります。しかし、払い戻されるとはいえず、高額な医療費の支払いは経済的に大きな負担となります。そこで、高額な窓口負担が予想される方は、保険証と「限度額適用認定証」を併せて医療機関窓口へ提示することで医療機関ごと(1カ月単位)の窓口負担が法定の自己負担額までとなります。手続き方法や詳細については協会けんぽ茨城支部までお問い合わせください。

▼問い合わせ先 協会けんぽ茨城支部業務グループ ☎029・303・1582

相談

無料法律相談のお知らせ

▼日時 5月10日(月)午前9時～午後1時

▼相談内容

借金問題、離婚、相続・贈与の問題、土地(借地)・建物のトラブル、境界争い、夫婦・親子など家庭内の問題、近隣とのトラブル、セクハラ、DV問題、交通事故などで困りの方の相談

▼相談受付件数 12件まで(1人20分程度)

▼申し込み 相談日前日までの電話予約とします。ただし、当日空きがある場合は、当日でも受け付けいたします。

▼問い合わせ先 福祉課 社会福祉係 ☎68・2211(内線122)

募集

消防団員募集

消防団員は平常時・非常時を問わずその地域に密着し、住民の安心と安全を守るという重要な役割を担い、消火活動、訓練、防火啓発など様々な形で活動をしています。

入団対象者は、町内在住者または町内勤務者で18才以上の健康な方であれば入団できます。

▼入団後の待遇として

①年間一定の報酬、出勤手当、5年以上勤務者に退職報償金をそれぞれ支給

②消防団活動中の負傷は、補償制度を適用

③活動作業服を支給

④職務に功労、功績があった場合は表彰の対象

▼問い合わせ先 防災危機管理課 消防交通係 ☎68・2211

皆さまのご意見・ご要望をお聞かせください

電子メール info@town.tone.lg.jp (必ず氏名・住所・電話番号をご記入ください。)

町長へのホットライン ☎0297-68-8059 (留守番電話・FAX)

ご意見・ご要望の概要とその回答は、役場1階の情報公開コーナーで公開させていただく場合もあります。

【問い合わせ先】 総務課 秘書広聴係 ☎68-2211(内線314)



投書箱(設置施設) 利根町役場・利根町文化センター・利根町生涯学習センター・文間地区農村集落センター・利根町東部農村集落センター・布川地区コミュニティセンター

このほか、町長への手紙でも受け付けています。ご利用ください。

墓石・燈籠・石材全般

株式会社 石のエビハラ

フリーアクセス Tel 0120-68-8751 定休日：水曜日
Tel 0297-68-8751 利根町横須賀 1304 (利根中学校前)
URL : http://www.ishiebi.sakura.ne.jp/

